

化学一圧取扱作業主任者能力向上教育  
普通一圧取扱作業主任者能力向上教育  
ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育

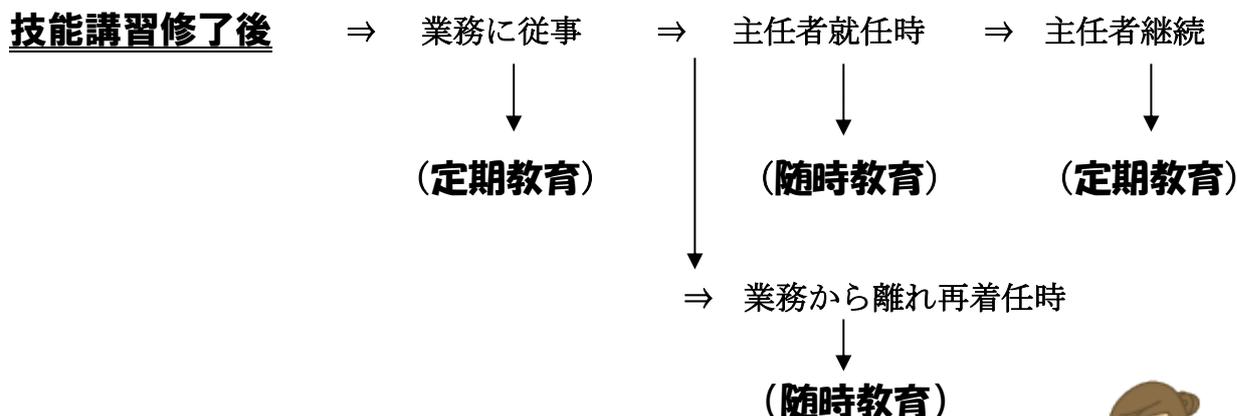
## 出張講習のご案内

一般社団法人日本ボイラ協会 三重支部

厚生労働省は、『安全衛生教育推進網』(H28.10 発)の中で、労働災害防止の為に必要な教育(能力向上・安全衛生)の受講は、就業に必要な安全衛生に関する知識等を付与し労働災害防止の実効を期す上で、極めて重要な施策であると示しています。特に、危険又は有害な業務に就かれている方に対する定期教育(概ね5年)及び随時教育の定着を図ることは、安全衛生水準の向上に大きく寄与するものと期待されています。

これを踏まえ、ボイラ協会三重支部では、社内教育の利便性を考慮して出張講習を実施する事としました。社内教育を定着させ、知識・意識の向上を図ることによる安全な職場づくりの為に、是非出張講習を取り入れてみてはいかがでしょうか。

### ＜ 労働者の生涯を通じた 能力向上教育の例 ＞



※定期受講 . . . 概ね5年に一度受講

※随時教育 . . . 各タイミングで受講



#### 1. 講習名(受講時間)

化学一圧取扱作業主任者能力向上教育 (7時間)

普通一圧取扱作業主任者能力向上教育 (6時間)

ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育 (7時間)

#### 2. 受講者人数 20名程度より (相談に応じます)

《講習会費につきましては、別途御相談させていただきます》

#### 3. 修了証の交付 欠講なく全科目の教育を受けられた方には修了証を交付します。

#### 4. 申込先

〒514-0006 津市広明町112番地の5 第3いけだビル5F

(一社)日本ボイラ協会 三重支部 TEL059-226-4895 FAX059-226-5425

★ 講習内容等につきましては、ご要望に合わせてプランを立てますので何でもご相談ください。